

東京都北区資源循環推進審議会（第2回）

平成30年7月9日
第二委員会室

- 1 委員の紹介について

- 2 東京都北区災害廃棄物処理計画（素案）について

- 3 今後のリサイクル清掃事業のあり方について

- 4 その他
 - (1) 事務連絡について

< 配付資料 >

- ・ 第2回東京都北区資源循環推進審議会審議会次第
- ・ 資料1 委員名簿（平成30年5月25日付）
- ・ 資料2 東京都北区災害廃棄物処理計画（素案）について
- ・ 資料3 第1回東京都北区資源循環推進審議会議事録
- ・ 資料4 東京都北区資源循環推進審議会審議事項(案)
- ・ 資料5 審議事項個別シート
- ・ 資料6 北区のごみ・資源量推移
- ・ 資料7 重点施策の検討資料

資料 1

東京都北区資源循環推進審議会 委員名簿

(平成30年5月25日現在)

区分	氏名	備考
学識経験者	やまや しゅうさく 山谷 修作	東洋大学経済学部教授
	かとうの たけし 上遠野 武司	大東文化大学経済学部教授
	まつなみ じゅんや 松波 淳也	法政大学経済学部教授
区議会議員	こいけ たくみ 小池 たくみ	北区議会議員
	おだぎり かずのぶ 小田切 かずのぶ	北区議会議員
	ながい ともこ 永井 朋子	北区議会議員
	いしかわ さえだ 石川 小枝	北区議会議員
区民	ゆいね ひろなお 唯根 大尚	公募区民
	わたなべ けんいち 渡部 憲一	公募区民
	いしやま しげあき 石山 成明	北区町会自治会連合会
	はせがわ かずこ 長谷川 和子	特定非営利活動法人 北区リサイクラー活動機構
	すすき まさお 鈴木 将雄	北区地域リサイクラー協議会
	おがわ たかし 小川 孝	北区清掃協力会
	こざさ えつこ 小笹 悦子	北区消費者団体連絡会
事業者	おばな ひでお 尾花 秀雄	北区商店街連合会
	わにぶち ゆうじろう 鰐淵 雄二郎	リサイクラー事業協同組合
	たむら すみお 田村 純郎	東京商工会議所 北支部
	さいとう まさみ 齊藤 正美	(社)北区産業連合会
区職員	なかじま みのる 中嶋 稔	北区政策経営部長

東京都北区災害廃棄物処理計画（素案）について

1 審議会委員からのご意見 1 件（永井朋子委員）

<内容>

宮城県東松島市では、震災で職を失った方たちに、震災廃棄物処理業務に従事していただき雇用を確保しながら、災害廃棄物の処理を進め、リサイクルの徹底で再生資源の確保、被災者雇用による被災者自立への支援、処理コストの削減を実現させています。

こうした事例も参考にし、災害時における可能な限りの再資源化推進にあたっては、被災された方への雇用創出や地域経済の復興という側面もこの計画や今後の取り組みで検討していただければと思います。

2 共同処理に関する文言の変更

理由：特別区の災害廃棄物の共同処理等を検討している特別区清掃リサイクル主管課長会から、各区において災害廃棄物処理計画を策定する場合は、以下の文言を記載するよう要請があった。

変更部分：P 2 6 3（4）

修正前：特に中間処理及び最終処分については、23 区共同処理を基本とする。

修正後：また、二次仮置場以降の災害廃棄物処理については、今後締結予定の「特別区災害廃棄物の共同処理等に関する協定」に基づき、特別区及び清掃一組による共同処理体制により行う。

P 2 6

3 協力・支援（受援）体制

自衛隊や警察、消防、都、特別区及び廃棄物関係団体等と調整し、災害時の連携体制・相互協力体制を構築する。また、処理体制の強化に向けた関係事業者との協定の締結や協定内容の見直しを行う。

(4) 特別区、清掃一組、清掃協議会の連携

災害廃棄物処理全般において、特別区の相互協力体制のもと共同処理を実施する。
また、二次仮置場以降の災害廃棄物処理については、今後締結予定の「特別区災害廃棄物の共同処理等に関する協定」に基づき、特別区及び清掃一組による共同処理体制により行う。し尿処理における収集・運搬については、近隣区と連携した態勢の構築を図る。また、収集車両の確保等、災害廃棄物処理関係団体からの支援については、清掃協議会を通じた協定により協力・支援を受ける。

なお、特別区は①、清掃協議会は②の協定を締結している。

機関名	協定名	内容
特別区	①特別区災害時相互協定及び相互支援に関する協定	相互支援
(一社) 東京環境保全協会	②災害時における雇上車両の運用に関する協定	雇上車両の運用

東京都北区資源循環推進審議会審議事項（案）

諮問事項「今後の清掃事業のあり方」について、高齢化に向けた清掃事業の展開や知らない人や外国人に興味を持ってもらえるような普及啓発事業という視点で、「北区一般廃棄物処理基本計画2015」で示された「ごみ減量に向けて取り組む重点事業」及び、「食品廃棄物、食品ロスに関する事項」を審議事項とする。

審議事項（案）

日 程	内 容
第2回審議会 平成30年7月9日	方針1：区民・事業者・区の協働による3Rの推進 （1）区民主体の集団回収への支援事業の拡充 （2）表彰事業などの創設・効果的な啓発活動の強化 方針2：更なるごみの減量化 （4）雑がみの資源化 （5）金属系不燃ごみの資源化 （6）金属系粗大ごみの資源化 （7）廃プラスチック類の資源化
第3回審議会 平成30年8月22日	（8）戸別収集の地域拡大 （9）家庭ごみの有料化の検討 （10）大規模事業者排出指導基準の見直し （11）小規模事業者の実態把握と排出指導の徹底 方針3：ごみの適正処理の推進 （12）高齢化社会にふさわしいリサイクル・清掃事業のあり方の検討 （13）清掃事業関連施設の再編・有効活用
第4回審議会 平成30年9月28日	方針2：更なるごみの減量化 （3）生ごみの減量 食品廃棄物、食品ロスに関すること ※北清掃工場施設見学

(1) 区民主体の集団回収への支援事業の拡充

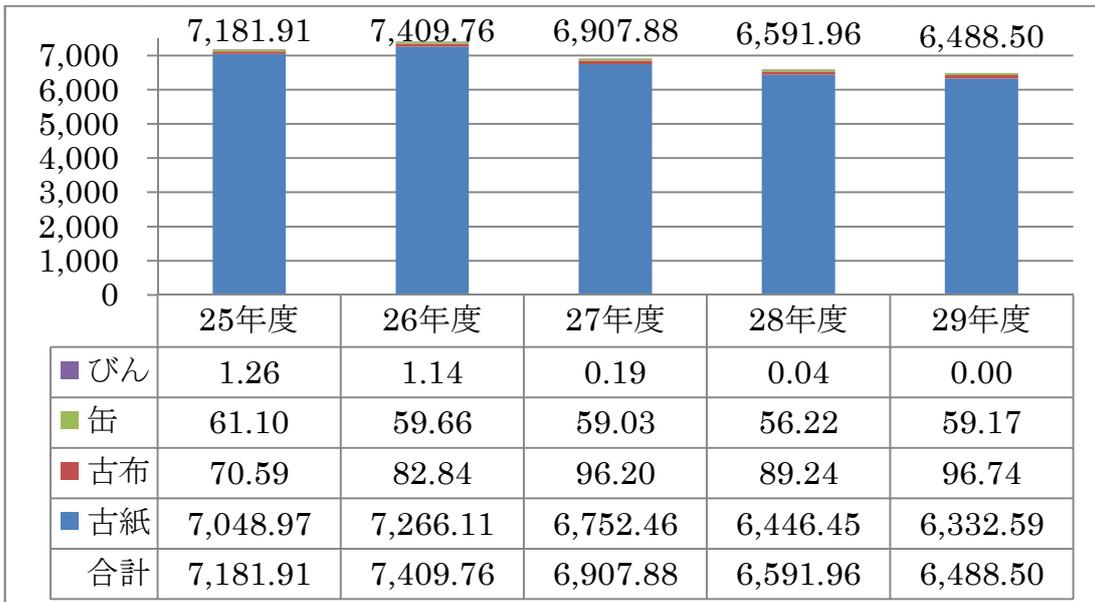
事業名 集団回収支援事業

集団回収とは、区民が自主的に行っている紙、缶、びん、布類の資源回収活動のことであり、区は実施団体に対し、回収量に応じて1kgあたり6円の報奨金を支給している。

平成28年度より、集団回収団体の活動を支援することを目的に「集団回収事業者認定制度」を開始し、6事業者を認定している。

(回収実績)

単位 (t) トン



課題

① 回収量減少

回収量が消費動向などに左右されやすく減少傾向にある。要因としては、近年のライフスタイルの変化により、新聞や雑誌の発行部数減少による排出量の減少が考えられる。

② 担い手不足

活動団体に聴取したところ、役員の高齢化などにより活動の担い手が減少している。そのため、活動の担い手の事務が負担となり、活動の休止や廃止を考えている団体もある。

③ 優良な資源回収業者への支援

主に集団回収の資源回収業者は、回収した古紙を売却した収益で事業運営しているため、資源の相場が下がると回収を行わなかったり、報奨金の水増し請求で利益を得ようとする業者もいる。そのような業者を排除し、優良な資源回収業者が集団回収を安定的に実施できるように、一定の補助を行う自治体もある。

28年度 都内53自治体中、25自治体(7区、18市町村)

(2) 表彰事業などの創設・効果的な啓発の強化

事業名 表彰制度・普及啓発事業

1 表彰制度

区民に対する表彰は、清掃協力会が功労者表彰を実施している（年2名）。事業者に対する表彰は無い。

2 普及啓発事業

(1) 広報冊子等

① 一般家庭向け：家庭ごみ資源の分け方出し方冊子

- ・5年を目途に全戸配布を実施（23万部）
- ・転入者、住民懇談会、普及啓発事業などで使用（年3万部）
- ・A3簡易版は収集時などの排出指導で使用

② 子供向け冊子：もったいないごみをなくすために私たちができること

- ・毎年、区内小学4年生（私立も含む）を対象に環境学習用教材として提供（清掃車のペーパークラフトを同時配布）

③ 事業者向け冊子：事業系廃棄物適正処理・減量ハンドブック

廃棄物管理責任者講習会や立入検査時に説明用リーフレットとして使用している。

④ 外国人向けリーフレット

英語、ハングル、中国語、ベンガル語でリーフレットを作成、配布

(2) 環境学習・施設見学（29年度実績）

- ・環境学習 保育園18、小学校3、イベント1 計1,654名
- ・施設見学 清掃協力会、清掃協力会女性部、リサイクラー協議会部会長会 計約300名

(3) イベント（29年度実績）

区民まつり（501名）、消費生活フェア（335名）、環境展（約350名）、エコエコツアー（約80名）

課題

1 表彰制度

- ・個人向け表彰は、清掃協力会の功労者表彰、区政功労者表彰（保健衛生）があるため、新設する場合は表彰の目的を明確にする必要がある。
- ・事業者向けの表彰はない。
- ・他区で事業者向けの表彰制度を行っているところがあるが、区内では事業所数が限られており、同じ会社が何度も対象となると、永続的な表彰制度とするには課題がある。引き続き他自治体の制度を調査研究し、事業者にごみ減量の動機づけを促すような表彰制度を検討する必要がある。

（つづきあり）

2 効果的な啓発の強化

- ・ 広報物は、一般家庭、子供、事業者、外国人の対象ごとに、作成しているが、外国人向けの広報物などは、国際担当で翻訳した手作りのリーフレットで、レイアウトを含めて簡素なものとなっている。多国籍言語に対応できる、スマートフォン等で利用できるごみ分別アプリの導入を検討し、ICTを活用した普及啓発活動を推進する必要がある。
- ・ 環境学習や各イベントは、児童・生徒や区民、事業者などに興味や関心を高めてもらうよう、新しい取り組みや他自治体の効果的な普及啓発を調査検討し、実践していく。

(4) 雑がみの資源化

事業名 雑がみの資源化

雑がみについては、前回審議会での指摘以降、懇談会や区民まつりなどのイベントで「雑がみもリサイクル」のチラシや「雑がみ袋」を用いてPRを行ってきた。

区民からの問い合わせや古紙回収時に袋に入った状態が出された雑がみも目につくようになってきた。

なお、平成26年度と平成29年度に同条件で実施した「家庭ごみ排出実態調査」では、可燃ごみのうち資源化可能物の「容器包装のその他紙容器（雑がみ含む）」と「容器包装以外のその他紙類（雑がみ含む）」を合算した割合は、27年度の6.58%から29年度の5.48%と僅かではあるが、可燃ごみへの雑がみの混入率が低下しており、一定の普及啓発効果はあるのではないかと考える。

課題

① PRの継続性

イベントでのPRを続けているが雑がみの資源化に意識や興味関心がない区民への普及啓発を考える必要がある。

② 回収事業者への協力要請

雑がみは、紙類の中でも売却額が低いことから、費用対効果などの点から回収に消極的な資源回収業者もいる。業者へのインセンティブも考慮しながら普及啓発方法を検討する必要がある。

③ 将来に向けて

将来、地域を支える子供たちの環境教育の場で、雑がみの資源化によるごみの減量が大切なことを訴え、将来に向けて少しでも取り組んでもらえるように普及啓発に取り組む必要がある。

(5) 金属系不燃ごみの資源化

事業名 不燃ごみ資源化事業

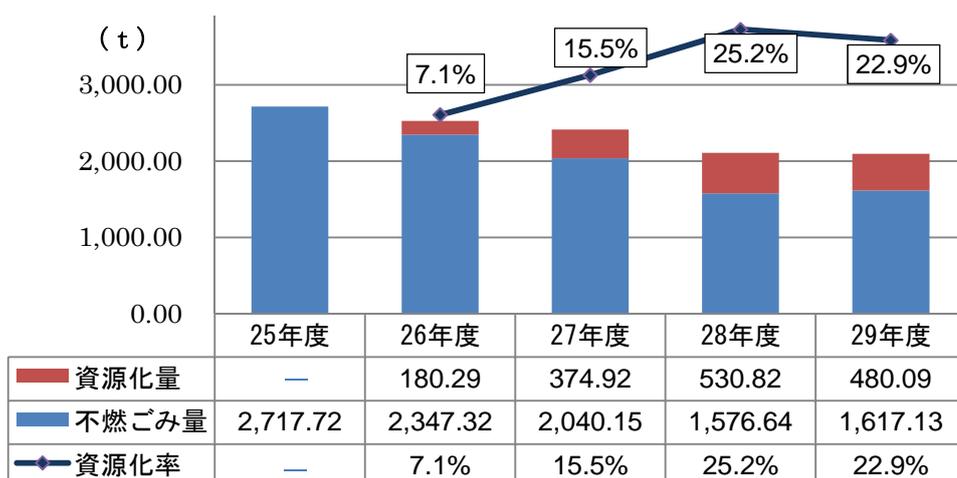
平成 26 年 10 月、不燃ごみの中から資源化可能な「金属や小型家電など（以下「金属資源」という。）」を分別し資源化する事業を開始した。

区民に対して、曜日や場所などを変更せずに排出時に「金属資源」と「その他不燃ごみ」を分けて別の袋で出してもらうよう依頼している。

収集時には、収集作業員が可能な限り手選別を行い、清掃車両に分けて積み込むことで「金属資源」をそのまま資源化業者に売却できることとなった。なお、更なる資源化を行うために、平成 27 年 4 月から堀船清掃作業所の建屋内で手選別によるピックアップ作業を追加し、資源化率を向上させている。

(回収実績)

不燃ごみ回収量・資源化率



課題

① 今後の資源化事業

現在の資源化事業は、区民の協力と収集職員の手選別などの努力により実施しているため、比較的成本が安い。一方でこれ以上の資源化は望めず、水銀など有害物の除去も困難なため、他区が実施している委託による資源化事業と同等の事業を導入する予定である。

② 区民の分別意識の課題

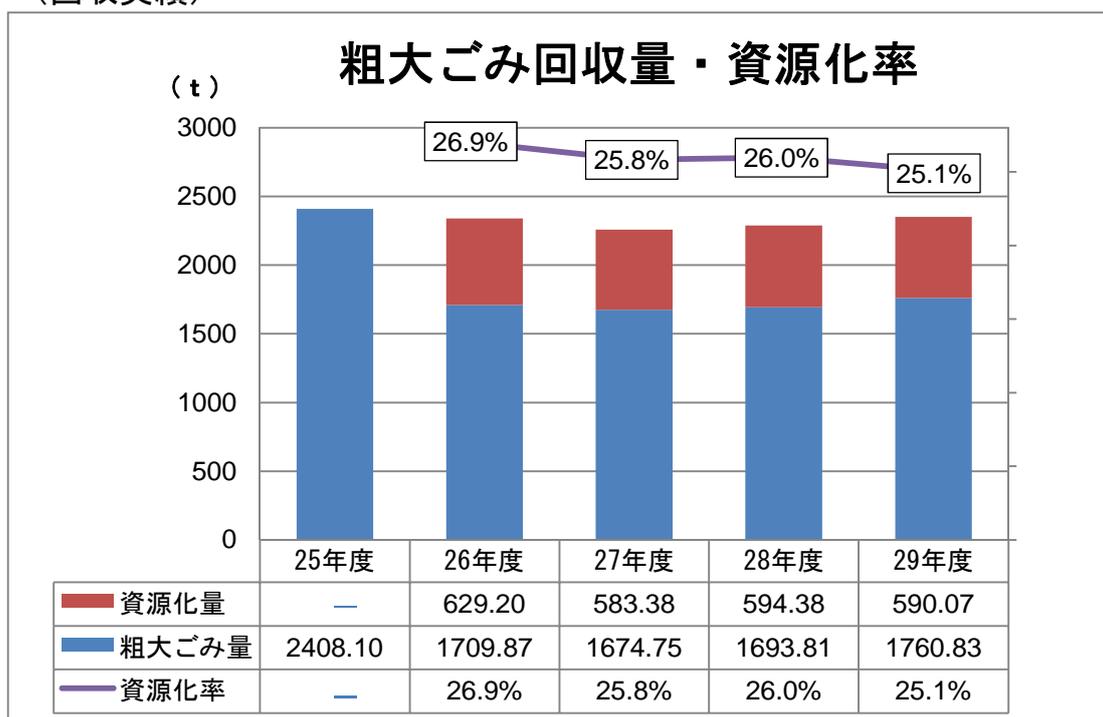
平成 31 年度から、資源化事業の委託により、資源化率の向上や水銀含有廃棄物などの有害ごみを適正に処理できるが「不燃ごみとして出せば、自ら分別しなくても、行政が資源化を行ってくれる。」など、ごみの分別リサイクルへの意識が低下してしまう可能性もある。

(6) 金属系粗大ごみの資源化

事業名 粗大ごみの資源化

平成 26 年 4 月から北区清掃事務所駐車場で区内から回収してきた粗大ごみの中から資源化可能な「金属類・電化製品など（家電・パソコンなどを除く）」を手選別によるピックアップ作業で分別し、売却を行っている。

(回収実績)



課題

- ① 売却額の変動
金属の市況により売却額が変わるため、安定的な歳入とならない。現在は下げ止まり傾向にあるため、売却相手に持ち込まなければ買い取りをしてもらえない状況となっている。
- ② 資源化率の向上
資源化を進めるため、粗大ごみの中から資源化できる品目を増やすことが急務であるが、手選別で分別しているため、品目拡大が難しい。
- ③ 消費への意識改革
粗大ごみの中にはまだまだ使えるものがある。大量生産大量消費からの脱却をPRし、長く使える品物の購入やインターネットを活用した新しい中古販売スキームの活用など、消費者の意識改革を促していくことが課題となっている。

(7) 廃プラスチック類の資源化

事業名 廃プラスチックの資源化

<検討の経緯>

北区ではステーション回収のペットボトルと拠点回収の発泡トレイ以外の廃プラスチック類は資源化していない。

廃プラスチック類の資源化は、前回の審議会で継続して検討する新しい事業と位置付けられ、行政内部で検討を重ねてきたが、収集コストや、区民の分別への負担など、大きな改善が図れない状況にある。

また、北区は中心部に清掃工場を持つ恵まれた立地条件から、可燃ごみとして廃プラスチック類を効率よく運搬できる体制が整えられており、清掃工場での焼却によるサーマルリサイクルも実施されている。新たにプラスチックのみを運搬しようとする、単に車両運搬コストの増加だけでなく、運搬車両の増加による地域交通量への負荷や、排気ガスなどの環境負荷が増加することも考えられる。

課題

① 容器包装リサイクルと製品プラスチックの取り扱い

容器包装プラスチック以外の製品プラスチックについてもどのように資源化するのか検討する必要がある。

② 経費試算

運搬経費	約 1 億 6,534 万円
資源化経費	約 2 億 7,033 万円
合計	約 4 億 3,567 万円

(運搬経費試算)

- ・ 北区の年間廃プラスチックの量 7,670.14 t
29 年度可燃ごみ量 62,106.42 t を 29 家庭ごみ排出実態調査のプラスチックの割合 12.35% から北区の年間廃プラスチックの量を推計。
- ・ 協力率 50% (回収できるプラスチックの割合)
- ・ 一日あたりの回収量 12.37 t (回収日数 310 日)
- ・ 1 台の車に積める量 0.6 t (北区ペットボトル回収の実績の 20% 増し)
- ・ 中間処理施設まで 5~6 km、一日往復できる回数は平均 2.5 回
- ・ 車両単価 小型プレス車 1 台、運転手 1 名、作業員 2 名の単価 59,260 円

(資源化経費試算)

- ・ 中間処理経費 2 億 6,845 万円
資源化量 3,835.07 t × 1 t 当たりの中間処理経費 70,000 円
- ・ 再商品化市町村負担金 187.9 万円
資源化量 3,835.07 t × 1 t 当たりの再商品化経費 49,000 円の 1%

資料 6

北区のごみ・資源量推移

単位(トン)

年度		H25	H26	H27	H28	H29		
区収集	可燃ごみ	64,345.55	63,475.47	63,282.09	61,995.38	62,106.42		
	不燃ごみ	2,717.72	2,347.32	2,040.15	1,576.64	1,617.13		
	粗大ごみ	2,408.10	1,709.87	1,674.75	1,693.81	1,760.83		
	資源	分別回収	スチール缶	546.40	509.85	509.59	512.31	510.36
			アルミ缶	353.00	343.53	364.55	366.57	364.97
			びん	2,733.52	2,711.85	2,765.45	2,716.93	2,686.14
			古紙	7,714.20	7,372.82	7,365.98	7,016.23	6,739.42
			ペットボトル(ステーション)	1,128.60	1,130.68	1,165.44	1,216.48	1,257.01
			分別回収計	12,475.71	12,068.73	12,171.00	11,828.51	11,557.91
		拠点回収	ペットボトル(店頭回収)	150.15	120.22	0.00	0.00	0.00
			紙パック	24.89	24.14	23.45	21.63	17.08
			発泡トレイ	2.01	2.30	2.13	2.11	2.20
			乾電池	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		廃食油	1.65	2.88	2.93	2.62	2.53	
		拠点回収計	178.70	149.54	28.51	26.36	21.81	
	金属資源	金属資源(不燃26.10から)	-	180.29	374.92	530.82	480.09	
		金属資源(粗大26.4から)	-	629.20	583.38	594.38	590.07	
金属資源計		0.00	809.49	958.30	1,125.20	1,070.16		
	資源計 (a)	12,654.41	13,027.76	13,157.81	12,980.07	12,649.88		
	区収集ごみ計 (b)	82,125.78	80,560.42	80,154.80	78,245.90	78,134.26		
	持込ごみ許可業者収集等) (c)	18,251.00	18,057.00	18,399.00	18,396.00			
集団回収	紙類	7,048.97	7,266.11	6,752.46	6,446.45	6,332.59		
	布類	70.59	82.84	96.20	89.24	96.74		
	金属類	61.10	59.66	59.03	56.22	59.17		
	びん類	1.26	1.14	0.19	0.04	0.00		
	計 (d)	7,181.91	7,409.76	6,907.88	6,591.96	6,488.50		
	ごみ排出量 (e=b+c)	100,376.78	98,617.42	98,553.80	96,641.90	78,134.26		
	ごみ排出量(資源除く) (f=e-a)	87,722.37	85,589.66	85,395.99	83,661.83	65,484.38		
	総ごみ排出量 (g=d+e)	107,558.69	106,027.18	105,461.68	103,233.86	84,622.76		
	ごみ総排出量(持込ごみ除く) (h=b+d)	89,307.69	87,970.18	87,062.68	84,837.86	84,622.76		
	総資源化量 (i=a+d)	19,836.32	20,437.52	20,065.69	19,572.03	19,138.38		

《持込ごみ含む》

リサイクル率＝総資源化量(i)÷総ごみ排出量(g)

リサイクル率(%)	(i/g)	18.4%	19.3%	19.0%	19.0%
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

《持込ごみ含まない》

資源回収率＝総資源化量(i)÷ごみ排出量(h)

資源回収率(%)	(i/h)	22.2%	23.2%	23.0%	23.1%	22.6%
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

資源(びん・缶・ペットボトル売却額実績)推移

単位(円)

年度		H25	H26	H27	H28	H29
資源売却額実績	スチール缶	3,146,916	4,420,286	2,809,799	2,561,565	2,551,810
	アルミ缶	18,365,680	22,363,380	23,814,230	21,993,960	21,898,440
	びん	1,229,250	1,122,629	1,025,368	1,019,659	939,156
	ペットボトル	45,803,452	60,652,861	46,553,450	40,867,997	54,726,838

